

株式会社十八親和銀行が実施する 株式会社中央環境に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社十八親和銀行が実施する株式会社中央環境に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年9月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社中央環境に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社十八親和銀行

評価者：株式会社長崎経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社十八親和銀行（「十八親和銀行」）が株式会社中央環境（「中央環境」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社長崎経済研究所（「長崎経済研究所」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。十八親和銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、株式会社福岡銀行営業統括部（サステナビリティ推進グループ）（「福岡銀行営業統括部」）及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）並びに長崎経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、十八親和銀行、福岡銀行営業統括部、FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、十八親和銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則

との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7% を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9% にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

十八親和銀行及び長崎経済研究所は、本ファイナンスを通じ、中央環境の持つうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、中央環境がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするため、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

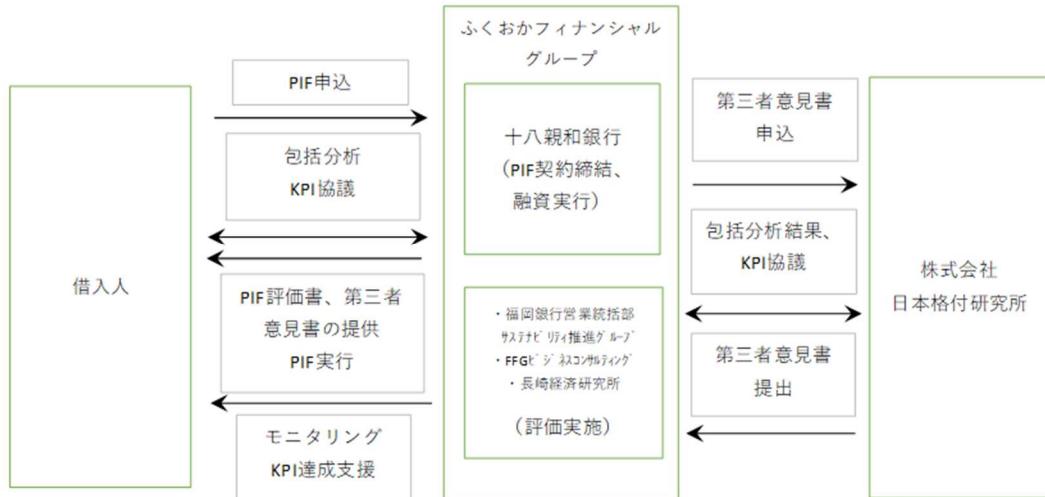
JCR は、十八親和銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 十八親和銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF評価体制図



(出所：十八親和銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、十八親和銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、十八親和銀行からの委託を受け、福岡銀行営業統括部及び FFG ビジネスコンサルティング並びに長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF原則3 透明性

PIFを提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本PIFを通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF原則3で求められる情報は、全て長崎経済研究所が作成した評価書を通して十八親和銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、長崎経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参考しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方の整合性であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である中央環境から貸付人である十八親和銀行及び評価者である長崎経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

担当アナリスト

梶原 敦子

望月 幸美

梶原 敦子

望月 幸美

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススタンダードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参考しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススタンダード
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したもので、ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■ 用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■ サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

<FFG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

対象企業：株式会社中央環境

(十八親和銀行長崎営業部取引)

2024年9月30日

 株式会社
十八親和銀行 長崎経済研究所

株式会社長崎経済研究所(以下、当社)は、株式会社十八親和銀行が 株式会社中央環境(以下、同社)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{*1}に対するファイナンスに適用しています。

*1 中小企業：IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大企業以外の企業

目次

<要約>	1
1. 会社概要	4
1-1 経営方針	4
1-2 会社概要	5
1-3 事業概要	9
1-4 業界動向	20
2. サステナビリティ活動	22
2-1 サステナビリティ方針・サステナビリティ推進体制	22
2-2 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容	23
2-3 ESG の取り組み	26
2-4 登録制度・認定・表彰	38
3. 包括的分析	41
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	41
3-2 個別要因を考慮したインパクトエリア/トピックの特定内容	42
3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性	45
4. KPI の設定	47
5. マネジメント体制	51
6. モニタリングの頻度と方法	51

〈要約〉

長崎県長崎市西海町に本社工場を構え、産業廃棄物の中間処理・リサイクル事業を中心として、一般廃棄物・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬、一般廃棄物の中間処理、産業廃棄物の最終処分の各事業を行っている。発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定を受けるなど資源循環を推進する廃棄物処理・リサイクルの長崎県を代表する企業のひとつである。

〈同社の事業の特徴・強み〉

- ◆長崎県内でも数少ない最終処分場所有事業者
 - ◆準好気性埋立構造(福岡方式)の安定型最終処分場・木質バイオマス等廃棄物処理に対するリサイクルに対して先進的な取り組みを行っている事業者
- 準好気性埋立構造(福岡方式) : P19～準好気性埋立構造(福岡方式)～を参照

〈同社のサステナビリティ/ESG の取り組み〉

環境面	①ゼロエミッション*2 を視野に入れたりサイクル事業 ②脱炭素社会実現に向けた活動 ③その他環境負荷を配慮した活動
社会面	①働きやすい職場環境づくり ②ダイバーシティ実現に向けた活動
社会面・経済面	①社会貢献活動・地域貢献活動 ②持続可能なサプライチェーン
コーポレートガバナンス	公正な判断や運営が行えるように監視・統制する仕組みづくり

*2 ゼロエミッション：廃棄物の再利用などを通じて、廃棄物を限りなくゼロにしようとする取り組み

同社は、「自然豊かな長崎を後世に残す」というスローガンをもとに、高度選別や再生処理を施し、資源の有効利用と自然環境への負荷を低減するリサイクル事業を行っている。また東日本大震災・熊本地震・九州北部豪雨等の大災害によって甚大な被害を目の当たりにして、安定型処分場を災害時の復興支援施設として機能させるなど時代のニーズに沿ったサステナビリティ活動を実践している。

株式会社十八親和銀行が同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、当社がUNEP FIのインパクト分析ツールを用いて同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「気候の安定性」「大気」「資源強度」「廃棄物」「自然災害」「エネルギー」「教育」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」のインパクトが特定され、ネガティブ面では「気候の安定性」「水域」「大気」「土壤」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」「自然災害」「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」のインパクトが特定された。

環境・社会・経済の各項目への影響を与えるこれらのインパクトを、同社のサステナビリティ活動の関連性を確認のうえ 5 項目にまとめた。そのうえでインパクトの増大もしくは低減するための取り組みと KPI を設定した。

〈KPI の設定内容〉

区分	KPI（要約）
環境面	◆木くずに関してのリサイクル率 100%を維持する。 ◆固形燃料(RPF)を年間 15,000 t 製造する。
環境面・社会面	◆エコアクション 21 について、環境保全への取り組みを強化しながら継続、更新する。
社会面	◆2027 年度までに健康経営優良法人認定・N びか認証を取得し、2028 年度以降は、毎年継続、更新する。
社会面・経済面	◆2031 年度までに取引先数を 10%増加させる。 (2023 年度：取引先数 800 先) ◆継続して年に 1 回訓練を実施して、毎年 BCP を更新する。

今後同社の持続可能性を高めるため、株式会社十八親和銀行は KPI の達成状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

〈今回実施する「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要〉

融資金額	250,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	7 年 0 か月

1.会社概要

1-1 経営方針

《スローガン》

「自然豊かな長崎を後世に残す」



《基本理念》

同社は、これまで培われた技術と経験を活かして廃棄物の収集運搬業及び処分業として、排出される廃棄物の収集運搬及び持込まれた廃棄物の減量化や安定化、安全化等の処理を行い法に遵守し、自主的かつ積極的に取り組んでいる。地球の環境破壊が叫ばれる中、環境への負荷低減を推進するため、同社は法改正等の情報を常に把握した管理運営体制を行うことはこれまで同様、さらに排出される産業廃棄物や一般廃棄物を再利用、再生利用、熱回収の優先順位もって高度選別や再生処理を施し、資源の有効利用と自然環境への負荷を低減するリサイクル事業をより一層推進している。適正処分として自社の安定型最終処分場にて周辺環境への調和を配慮し、適正に処分している。また、これらの事業を支えるための研究開発や技術革新を継続的に行うことによって、地域社会に密着した信頼性と確かな技術力を備えた働きやすい企業を目指している。

《基本方針》

- ① 事業を通じて省エネルギー、省資源化等により地球環境負荷の低減に努める
- ② リサイクル事業を通じて廃棄物の削減、再利用に努める
- ③ 限りある水資源の有効活用に努める
- ④ 環境に関する知識の普及と啓蒙を図り、法令遵守と環境意識の高揚に努める
- ⑤ 当リサイクル施設の管理運営にあたっては、公害防止、環境保全に取り組む
- ⑥ 地域社会の一員として、社会貢献活動に積極的に取り組む
- ⑦ 化学物質の使用量を減らし、保管管理の徹底及び流失防止等環境保全に取り組む
- ⑧ 備品・裏紙の再利用やエコマーク商品の購入等省資源及びグリーン購入に努める
- ⑨ 技術力の向上に努め、取引先の要求するリサイクル製品作りを目指す
- ⑩ 全社員に環境方針を周知し、その達成に努める
- ⑪ 環境経営レポートをHP等で公開する

1-2 会社概要

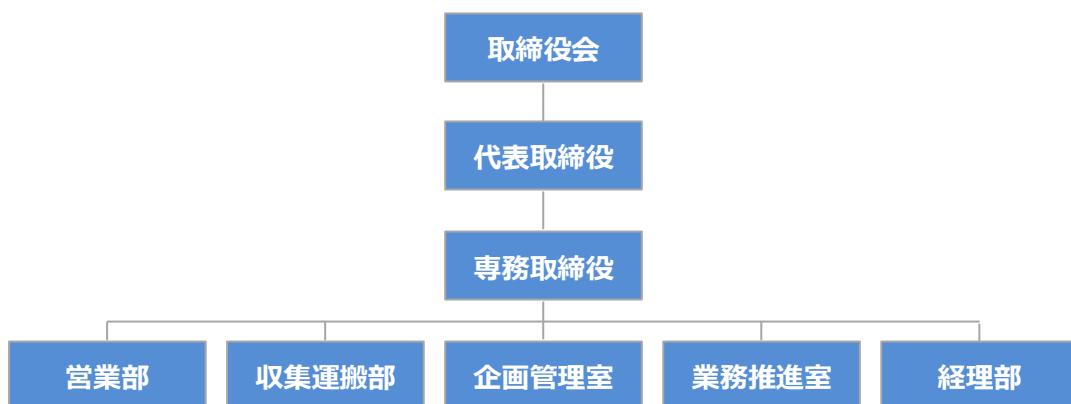
企業名	株式会社中央環境
代表者	代表取締役 上田 恒久
所在地	長崎県長崎市西海町 2739 番地 4
設立	1981 年 9 月 18 日
従業員数	99 名(2024 年 3 月時点)
資本金	12,000,000 円
業種	産業廃棄物処理業
事業内容	一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業、一般廃棄物処分業(中間処理)、産業廃棄物処分業(中間処理・最終処分)、特別管理産業廃棄物収集運搬業、登録廃棄物再生事業(RPF* ³) *3 RPF(Refuse Paper & Plastic Fuel) : 「紙くずと廃プラスチックの燃料」
事業所	本社 長崎県長崎市西海町 2739 番地 4 (リサイクルセンター) 県北営業所 長崎県北松浦郡佐々町小浦免 1084 番地 1
沿革	1981 年 有限会社中央環境開発会社設立 長崎市一般廃棄物収集運搬業許可取得 1987 年 長崎市産業廃棄物収集運搬業許可取得 1989 年 琴海中間処理場開設 長崎県産業廃棄物処分業(中間処理)許可取得 長崎県産業廃棄物収集運搬業許可取得 1993 年 長崎県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得 長崎市特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得 1996 年 佐賀県産業廃棄物収集運搬業許可取得 1997 年 長与町・時津町・琴海町事業系一般廃棄物収集運搬業許可取得 1999 年 福岡市産業廃棄物収集運搬業許可取得 佐世保市産業廃棄物収集運搬業許可取得 2000 年 佐世保市特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得 2002 年 佐賀県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得 株式会社へ組織変更及び社名を株式会社中央環境に変更 本社移転 福岡県産業廃棄物収集運搬業許可取得 福岡県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得 西海市(旧西彼町)一般廃棄物収集運搬業許可取得 熊本県産業廃棄物収集運搬業許可取得

	熊本県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得 2004年 中央環境リサイクルセンター開設 <固定燃料化(RPF)プラント完成> <中間処理(選別)プラント完成> <石膏ボード処理プラント完成> 2005年 諫早市一般廃棄物収集運搬業許可取得 島原市一般廃棄物収集運搬業許可取得 長崎市(旧琴海町)一般廃棄物処分業許可取得 長崎県廃棄物再生事業者登録完了 2006年 北九州市産業廃棄物収集運搬業許可取得 長崎県地域防災向上表彰 長崎県ゴミゼロながさき優良団体表彰 <木質チッププラント完成> エコアクション21認証登録 2007年 安定型処分場完成 2008年 熊本市産業廃棄物収集運搬業許可取得 長崎県2008年度エネルギー産業等集積促進事業採択 2009年 長崎県リサイクル製品認定取得(再生砂) <ガラス再生砂プラント完成> 2010年 農林水産省2009年度地域資源利用型産業創出緊急対策事業採択 2011年 長崎県安全運転管理事業所表彰 <石膏ボーダリサイクルプラント完成> <バイオメタノール製造プラント完成> 2012年 長崎市産業廃棄物収集運搬業優良基準適合確認 長崎市産業廃棄物処分業優良基準適合確認 長崎県産業廃棄物収集運搬業優良基準適合確認 長崎県特別管理産業廃棄物収集運搬業優良基準適合確認 全国産業廃棄物収集運搬業優良事業所表彰 福岡県産業廃棄物収集運搬業優良基準適合認定 福岡県特別管理産業廃棄物収集運搬業優良基準適合認定 熊本県産業廃棄物収集運搬業優良基準適合認定 熊本県特別管理産業廃棄物収集運搬業優良基準適合認定 2013年 全国素材生産業事業者認定 発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定 佐賀県産業廃棄物収集運搬業優良基準適合認定
--	--

	<p>佐賀県特別管理産業廃棄物収集運搬業優良基準適合認定</p> <p>2014年 大分県産業廃棄物収集運搬業許可取得</p> <p>2015年 大分県にて太陽光発電事業開始 <2MW></p> <p>2016年 エコアクション21・10年連続事業者表彰 県北営業所開設</p> <p>2019年 大分県産業廃棄物収集運搬業優良基準認定</p> <p>2021年 安定型処分場(拡張)許可取得 <1,645,346 m³></p> <p>2022年 山口県産業廃棄物収集運搬業許可取得</p>
関連会社	<p>◆錦建設工業株式会社</p> <p>所在地：長崎県長崎市小江原5丁目8番22号</p> <p>設立：1969年2月</p> <p>事業内容：土木工事業</p> <p>従業員：15人(2024年3月時点)</p>
許認可	<p>【リサイクル関連】</p> <p>廃棄物再生事業者登録 長崎県</p> <p>長崎県リサイクル製品認定(再生砂) 長崎県</p> <p>発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定 全国木材資源リサイクル協会連合会</p> <p>【一般廃棄物関連】</p> <p>一般廃棄物処分業 長崎市</p> <p>一般廃棄物収集運搬業 長崎市、時津町、長与町、諫早市、島原市</p> <p>【産業廃棄物関連】</p> <p>産業廃棄物処分業 長崎県、佐世保市</p> <p>産業廃棄物処分業(優良) 長崎市</p> <p>産業廃棄物収集運搬業 山口県</p> <p>産業廃棄物収集運搬業(優良) 長崎県、長崎市、佐賀県、福岡県、熊本県、大分県</p> <p>特別管理産業廃棄物収集運搬業(優良) 長崎県、佐賀県、福岡県、熊本県</p>

加盟団体	一般社団法人 長崎県産業資源循環協会 一般社団法人 廃棄物処理施設技術管理協会 長崎市一般廃棄物処理業協同組合 長崎県環境資源リサイクル事業協同組合 九州木材資源リサイクル協会 特定非営利活動法人 日本樹木リサイクル協会 全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会 一般社団法人 日本RPF工業会 長崎バイオメタノール事業地域協議会 九州地域環境・リサイクル交流プラザ(K-RIP) 長崎商工会議所 公益財団法人 長崎県産業振興財団 環境ビジネスパートナーズ事務局 全国素材性産業協同組合連合会
------	--

《組織図》



<関連会社>

錦建設工業株式会社

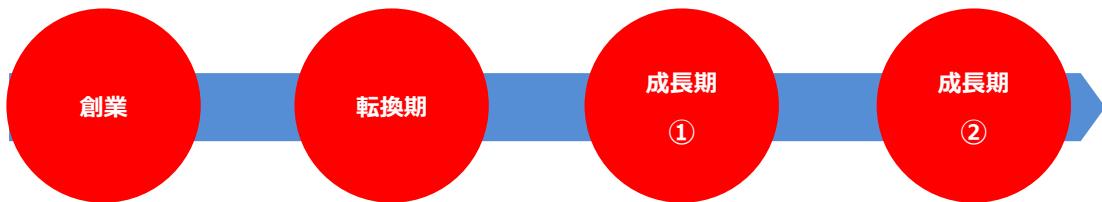
1-3 事業概要



<出典：同社 HP より抜粋>

同社は、一般廃棄物収集運搬業の許可取得を皮切りに、以降産業廃棄物の中間処理業・リサイクル事業等を展開して事業規模を拡大させている。現在では、長崎県内でも数少ない安定型最終処分場を所有している企業のひとつである。同社は、培われた技術と経験を活かして廃棄物の収集運搬業及び処分業として、排出される廃棄物の収集運搬及び持込まれた廃棄物の減量化や安定化、安全化等の処理を行って法に遵守し、自主的かつ積極的に取り組んでいる。

《大型設備投資による事業展開の流れ》



- ◆ 2004 年本社・リサイクルセンター建設
・リサイクル製品販売開始
- ◆ 2007 年安定型最終処分場稼働
・最終処分業開始
- ◆ 2016 年県北営業所開設

<本社・リサイクルセンター施設全景>



<準好気性埋立構造(福岡方式)の安定型最終処分場>



～準好気性埋立構造(福岡方式)～

(特徴)

- ①微生物の集積が計られ、微生物の活性が高められることにより、埋立地の早期安定化に寄与すること
- ②硝化・脱窒反応が促進され、有機成分と同時に窒素成分がよく除去されること
- ③浸出水量の変動を抑制したり削減が可能になること

<県北営業所>

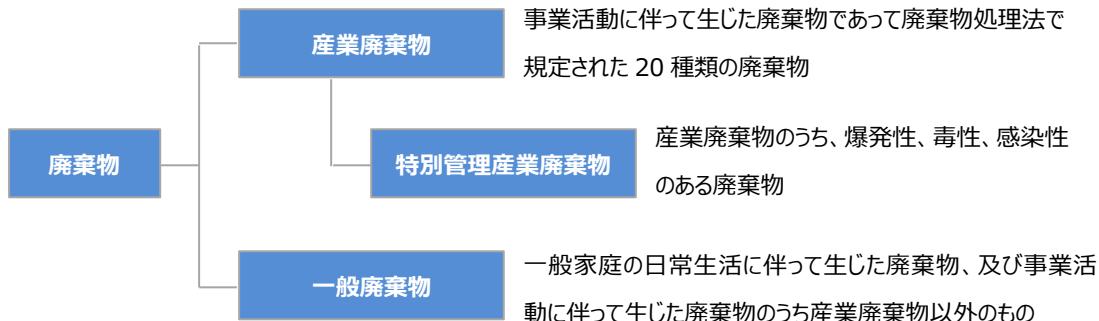


<出典：同社提供資料>

《廃棄物について》

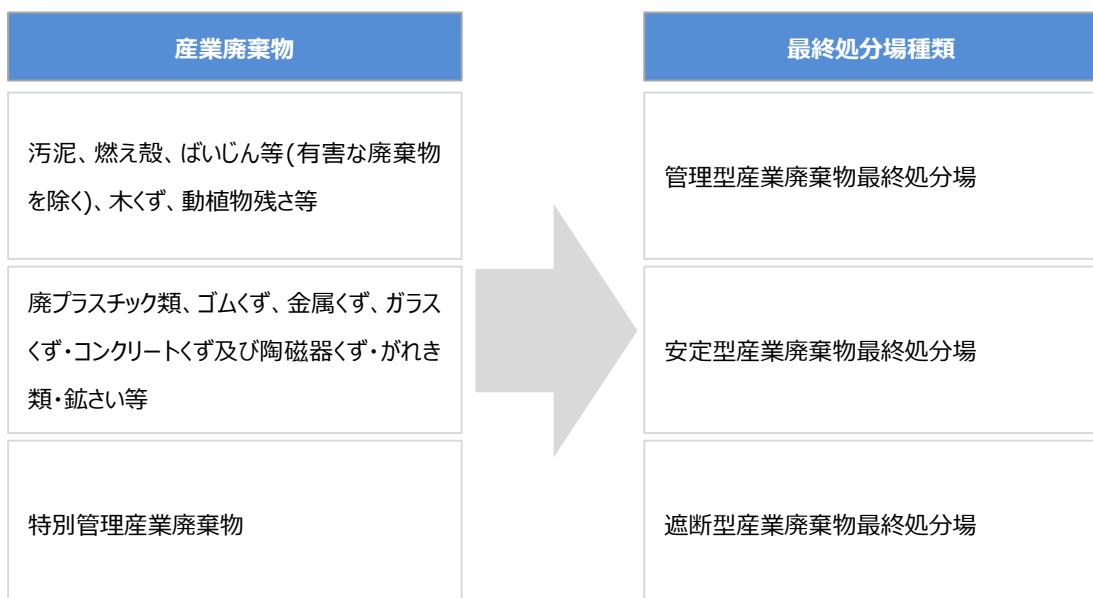
廃棄物は、「一般廃棄物」と「産業廃棄物」に分類され、それぞれ所管が異なり「産業廃棄物」は許可を取得した事業者にて管理・処分される。また「産業廃棄物」のうち、特に人に有害なものは「特別管理産業廃棄物」として区分される。

<廃棄物の分類>



《廃棄物最終処分場について》

排出された廃棄物は直接資源化されるものを除き、中間処理あるいは最終処分されている。焼却、破碎、溶融、脱水、選別などの中間処理を経て排出される残渣のうち、再利用出来ないものが最終処分されている。廃棄物最終処分場とは、生活環境の保全上支障の生じない方法で、廃棄物を適切に貯留し、かつ生物的、物理的、化学的に安定な状態にすることができる埋立地及び関連附帯設備を併せた総体の施設である。最終処分場には、同社が保有している安定型最終処分場を含む、管理型最終処分場、遮断型最終処分場の 3 つの種類に分類されている。一般廃棄物の最終処分場は、産業廃棄物の管理型最終処分場と同等の基準が適用されている。



《業務フロー》

同社は、個人・事業者から収集運搬及び持込まれた産業廃棄物・一般廃棄物を一元管理することにより、コスト削減・リサイクル率の向上・適正処理を提案している。

～コスト削減～

- 廃棄物を一元管理することにより、トータルなコスト削減を提案している。
- 様々な車両・容器を用意して、事務所・作業所の状況に応じた最適な分別・回収方法を提案している。

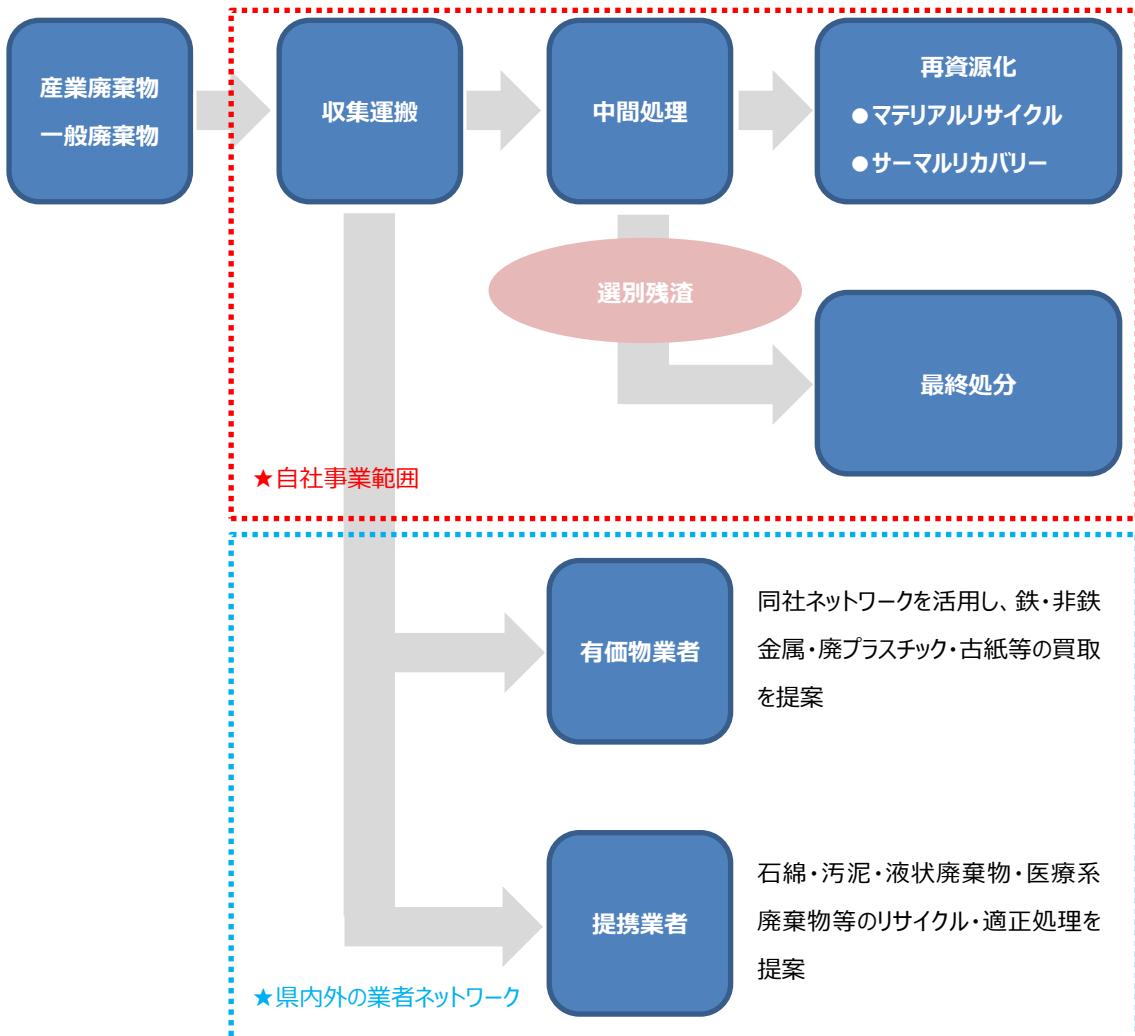
～リサイクル率の向上～

- 廃棄物を一元管理することにより、きめ細かく選別し、徹底した再資源化を提案している。

～適正処理～

- 廃棄物を一元管理することにより、法律に則した収集運搬・再資源化・適正処理を可能にしている。
- 廃棄物を一元管理することにより、関係法令の改正やその対応について提案している。

<業務フロー図>



①廃棄物収集運搬業

同社は、利用者の幅広い要望に応えるべく、コンテナボックス・フレコンバックなどを利用するとともに様々な種類・容量の車両を保有している。これまで培われた技術と経験を活かすとともに、保有車両を充実させることによって、顧客満足度の向上と環境への負荷低減に繋げている。

<車両使用事例>

①クラム車の利用

クラム車は産廃 BOX が事前に設置出来ない時や、既に産廃が山積みになっている時などに現場に移動し、爪で直接産廃をつまみあげ、荷台に載せて回収することが出来る。様々な事業所・作業所状況に対応している。



②ユニック車・フレコンバックの利用

ユニック車は、積載型トラックに小型クレーンを装備している車両である。専用の固定式スタンドを用意し、1 m³及び3 m³サイズのフレコンバック容器^{*4}で回収している。多品物の分別をする際に活躍している。



③大型車両の利用

ダンプ車などの大型車両を利用することにより、一度に大量の廃棄物を収集して、コスト削減することを可能にしている。



<出典：同社 HP より抜粋>

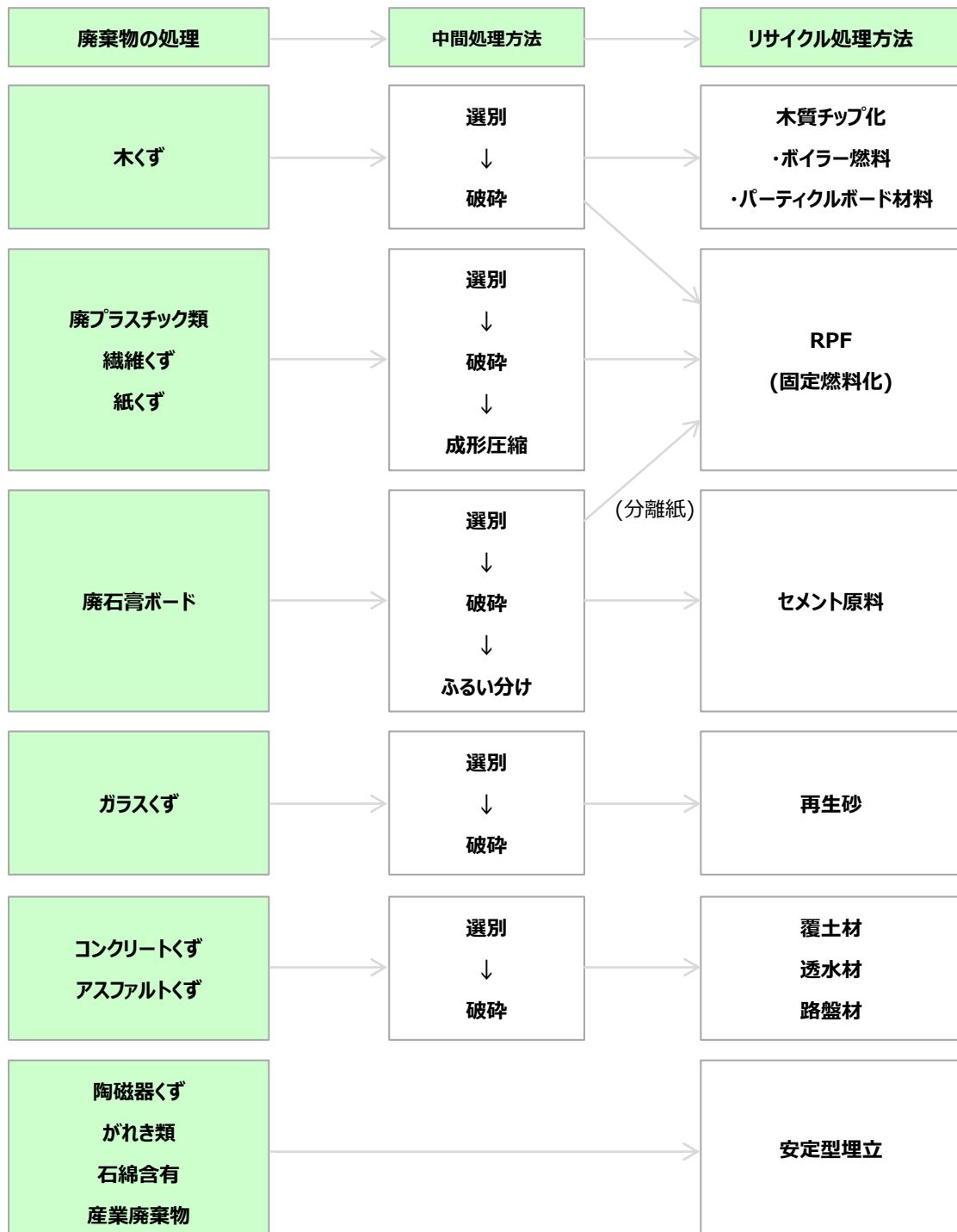
<保有車両一覧：2024年3月時点>

運搬車両の種類	トン数	台数	運搬車両の種類	トン数	台数
ダンプ車	10 t	1台	アームロール車	10 t	6台
	3 t	2台		8 t	1台
	2 t	1台		7 t	1台
クラム車	10 t	1台		4 t	4台
	7 t	2台		3 t	1台
	5 t	2台		2 t	3台
	4 t	1台		軽バン	0.35 t
ユニック車	7 t	1台	セミトレーラー	ステーションワゴン	0.22 t
	3 t	3台		トラクタ	38 t
	2 t	2台		セミトレーラー	27 t
軽キャブオーバー	0.35 t	2台	合計		47台

②廃棄物処分業(中間処理・最終処分)・登録廃棄物再生事業

同社では、法に遵守して排出される廃棄物の収集運搬及び持込まれた廃棄物の減量化や安定化、安全化等の処理を行っている。さらに排出される産業廃棄物や一般廃棄物を再利用、再生利用、熱回収の優先順位でもって高度選別や再生処理を施している。

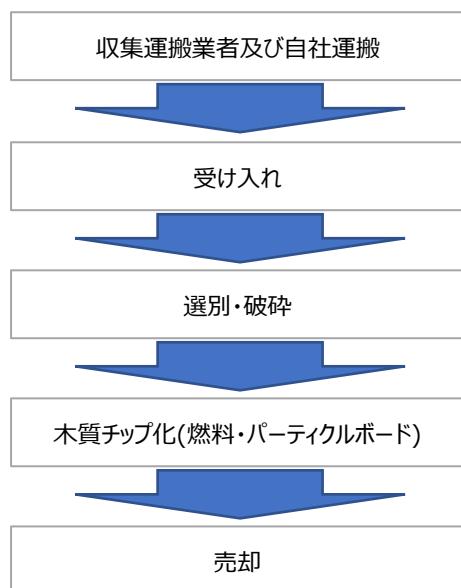
《全体産業廃棄物リサイクル・処理フローチャート》



《リサイクル処理工程図・製品紹介事例》

～木くず～

<処理工程図・イメージ図>



破碎機 磁選機・振動篩機



木質燃料チップ バイオマス発電所 パーティクルボード

～木質燃料チップ～

◆建設現場・解体現場より排出される建設系廃材、工場より排出されるパレットや梱包材、山林より排出される林地残材や支障木を仕分けして、マテリアルリサイクル(ボード原料・製紙原料等)・サーマルリカバリー(発電用ボイラー・熱供給等)の需要先に応じた品質(粒径・含水・異物除去)で製造したチップの名称である。



<出典：同社 HP より抜粋>

～木くず・廃プラスチック類・繊維くず・紙くず～

<処理工程図・イメージ図>



自動選別機



破碎機



圧縮成形機



固体燃料(RPF)

～固体燃料(RPF)～

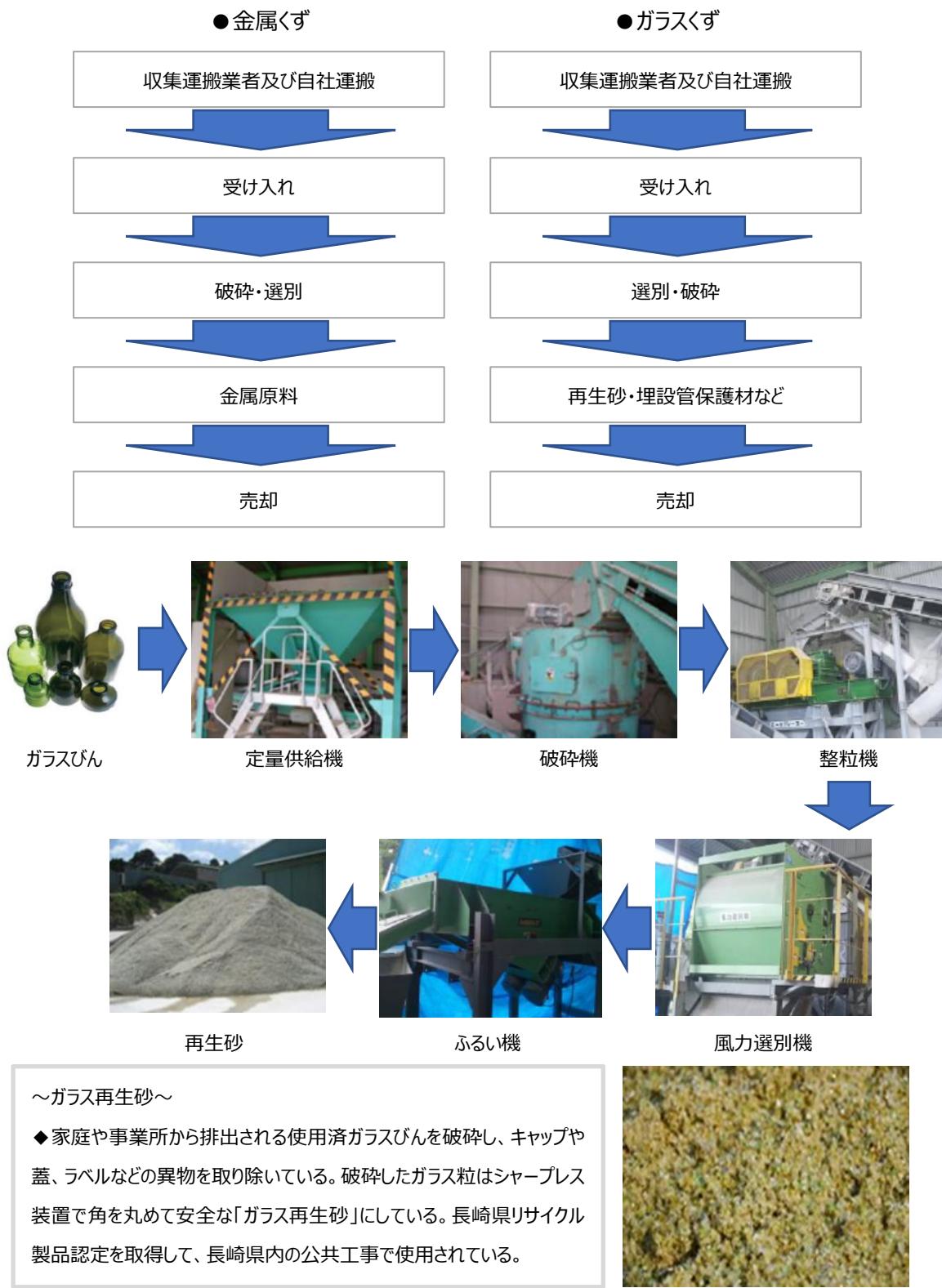
◆「RPF」とは、RefusePaper&PlasticFuel の略称であり、産業廃棄物の廃プラスチック類、紙くず、木くず等を原料とした高カロリーな固体燃料である。石炭や、コークス等の代替燃料として、多くの製造業で使用されている。排出事業者にとって、自ら排出した廃棄物が、資源(RPF)としてリサイクルされることにより、CSR(社会的責任)を果たし、循環型社会にも貢献している。



<出典：同社 HP より抜粋>

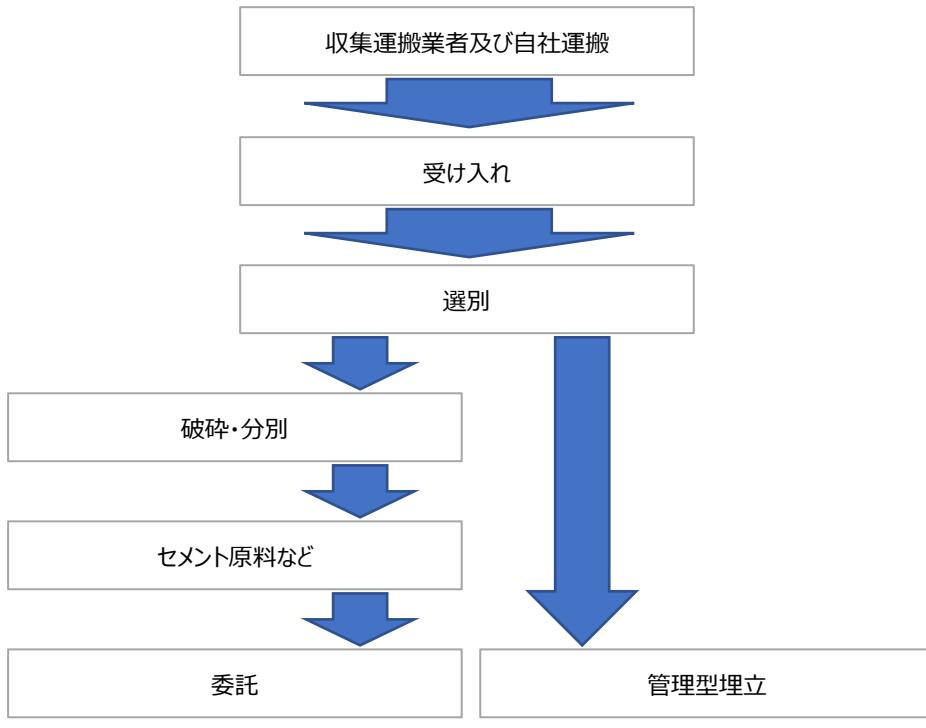
～金属くず・ガラスくず～

<処理工程図・イメージ図>



～廃石膏ボード～

<処理工程図・イメージ図>



～廃石膏ボード～

◆廃石膏ボードは、発生量が急増する一方で解体系廃石膏ボードのリサイクル率が低いのが現状である。また長崎県においては、埋立処分するにも管理型処分場が無く、県外への搬出が必須となっている。このような状況の中、同社では廃石膏ボードの適正で継続性のあるリサイクルを目指している。



<出典：同社 HP より抜粋>

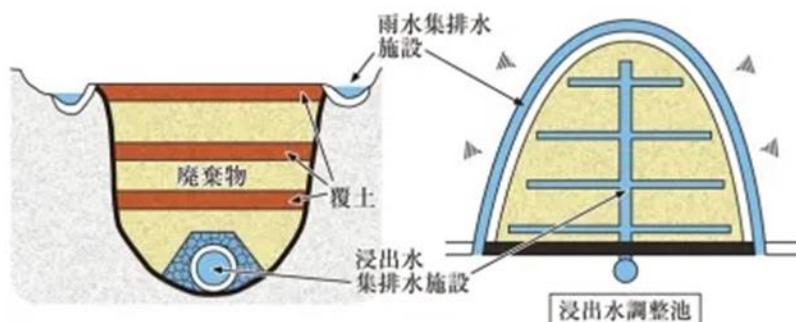
～廃プラスチック類・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類・鉱さい～

<処理工程図・イメージ図>



～安定型埋立～

◆埋立廃棄物の種類としては、下記記載種類の埋立を行っている。同社は、準好気性埋立構造(福岡方式)を採用することで、廃棄物を早期安定化させ、さらなる環境の負荷を低減した処分場となっている。降雨等によって処分場から発生する浸透水は、24時間水質のモニタリングを行い、月に一度地下水など処分場周辺の水質検査も実施して、周辺環境に影響を与えていないか監視している。また東日本大震災・熊本地震・九州北部豪雨等の大災害によってもたされた甚大な被害を目の当たりにし、優先すべきは人命であることは勿論であるが、現実問題として発生した大量の廃棄物の処理に対応すべく、災害時の復興支援施設として機能させることも安定型埋立の1つの目的としている。



<出典：同社 HP より抜粋>

～準好気性埋立構造(福岡方式)～

◆準好気性埋立構造(福岡方式)は、福岡大学と福岡市の協力により実用化されたものである。主に、ガス抜き設備、浸出水集排水設備、雨水集排水施設、地下水集排水施設などから構成された廃棄物最終処分場である。埋立地の底部に砾石と有孔管からなる浸出水集排水設備を設置するため、廃棄物層内の浸出水は速やかに浸出水処理施設へ排水され、層内部では廃棄物の分解による発酵熱が発生することにより熱対流が起きるとされている。この構造により、層内の含水率が下がり、集排水管からは空気が自然と供給されるため、廃棄物層内は好気性を保ちながら廃棄物の分解を促進している。従来に比べて、浸出水の水質改善や温室効果ガス排出量の抑制、硫化水素及び揮発性有機化合物の発生量の抑制、埋立地の早期安定化が可能な技術である。

1-4 業界動向

《業界特色：産業廃棄物処理》

廃棄物処理・リサイクルの市場規模は、2020年において約4.8兆円と推計されている。全国の産業廃棄物排出量の推移を見ると、減少傾向にあり、再生利用が年々拡大してきたことが背景にあると見られている。廃棄物の全体排出量は、横ばいから減少傾向にあるが、市場規模は2010年から拡大傾向にある。要因としては、処理施設の逼迫、人件費増加などに伴う産廃処理価格の上昇や資源価格の高騰、建築物の新設解体工事に伴う廃棄物・廃液の増加が背景にあると考えられる。

環境省によると2050年の予想市場規模は、約3.5兆円(2020年～2050年の年平均成長率△1.0%)と再生利用が進むことで、緩やかな市場縮小が予想されている。

産業廃棄物排出量の推移(百万t)



<出典：環境省「令和4年度事業産業廃棄物排出・処理状況調査報告書」より当社作成>

廃棄物処理、リサイクルの市場規模(億円)



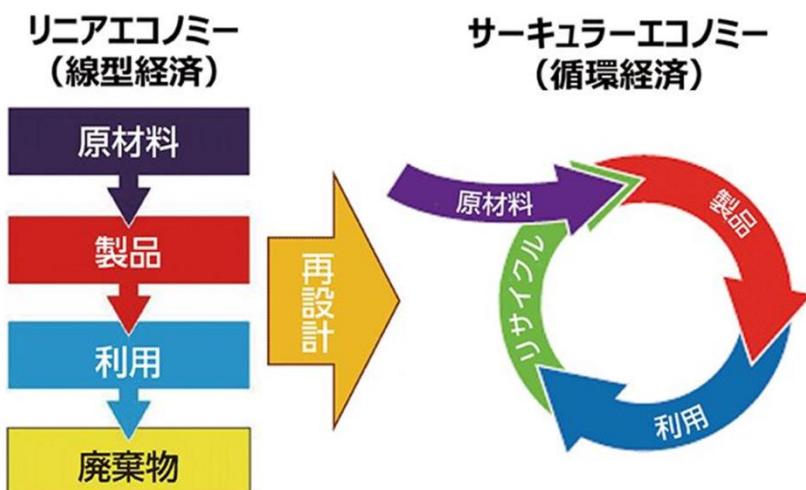
<出典：環境省「環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書の公表について」より当社作成>

《課題・展望》

大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、健全な物質環境を阻害するほか、気候変動問題、天然資源の枯渇、大規模な資源採取による生息環境の破壊・生物多様性の喪失など様々な環境問題にも密接に関係している。資源・エネルギー・食糧需要の増大や廃棄物発生量の増加が世界全体で深刻化しており、一方通行型の経済社会活動から、持続可能な形で資源を利用する「循環経済」への移行を目指すことが世界の潮流となっている。

～循環経済(サーキュラーエコノミー)～

循環経済(サーキュラーエコノミー)とは、従来の3Rの取り組みに加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すものである。また循環経済への移行は、企業の事業活動の持続可能性を高めるため、新たな競争力の源泉となる可能性を秘めており、新たなビジネスモデルの台頭が国内外で進んでいる。



<出典：環境省「令和3年度環境白書」より抜粋>

《業界動向を踏まえた同社の取り組み》

前述のとおり、産業廃棄物処理業は、時代の変化に伴い、持続可能な形で資源を利用する「循環経済」への移行への対応が現実的な課題となっている。同社は、「自然豊かな長崎を後世に残す」というスローガンをもとに、高度選別や再生処理を施し、資源の有効利用と自然環境への負荷を低減するリサイクル事業を行うことによって、時代のニーズに沿ったサステナビリティ活動を実践している。

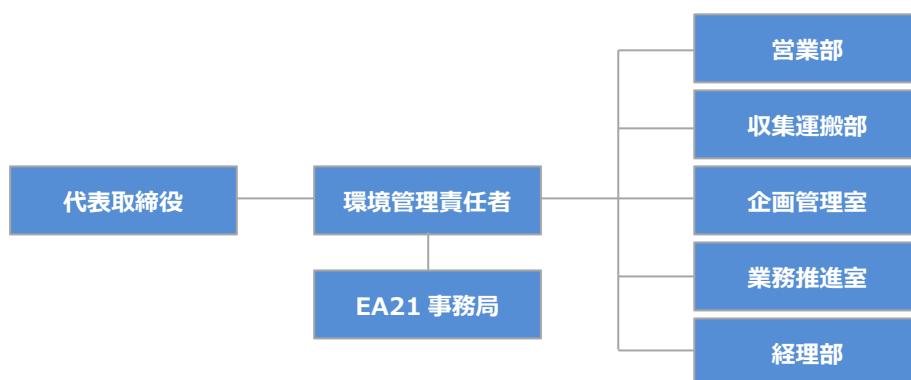
2. サステナビリティ活動

2-1 サステナビリティ方針・サステナビリティ推進体制

<サステナビリティ方針>

同社は、「自然豊かな長崎を後世に残す」をスローガンとして、「CSR活動の推進」を念頭に、社会的課題の解決に向け、事業活動を通じ、地域社会に密着した確かな技術力を備えた働きやすい企業を目指し、持続可能な社会の実現に向けてサステナビリティ活動を実践している。また従業員の健康管理を経営的な視点で考えるなどして、従業員のエンゲージメントを向上しながら働きやすい職場づくりを構築している。これらの活動は、エコアクション21の認証を取得した際に組成したプロジェクトチーム「EA21事務局」を中心として呼びかけを行うことにより、全従業員が周知徹底している。

<サステナビリティ推進体制>



<同社のサステナビリティ/ESG の取り組み>

環境面	①ゼロエミッションを視野に入れたリサイクル事業 ②脱炭素社会実現に向けた活動 ③その他環境負荷を配慮した活動
社会面	①働きやすい職場環境づくり ②ダイバーシティ実現に向けた活動
社会面・経済面	①社会貢献活動・地域貢献活動 ②持続可能なサプライチェーン
コーポレートガバナンス	公正な判断や運営が行えるように監視・統制する仕組みづくり

2-2 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容

株式会社十八親和銀行では、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの100%子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業のESG/SDGsの取り組みを指標化し、評価している。

スコアリングモデルは約200項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することができる。

Sustainable Scale Indexで抽出された同グループのSDGsの取り組みは以下のとおりである。

SDGs 取組内容

	<ul style="list-style-type: none"> 事業承継計画保有 CSR/サステナビリティ関連部署の設置 2021年に研修会を行った
	<ul style="list-style-type: none"> 寄付活動の実施 コミュニティ投資の実施 不正競争防止規程の策定
	<ul style="list-style-type: none"> 地域産資源の積極使用 材料・調達に関する環境基準の策定 環境マネジメントシステム認証
	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生方針の策定 材料・調達に関する環境基準の策定 環境マネジメントシステム認証
	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の研修及びキャリア開発をサポートする会社方針の策定 地域の教育に貢献する活動の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー平等に関する方針の策定 コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置
	<ul style="list-style-type: none"> 井戸水を利用して、粉塵対策の散水などの使用量の削減を図っている。 水の再利用実施 プラスチック等の排出抑制
	<ul style="list-style-type: none"> 節電への取り組み、事務所内照明のLED化、太陽光発電設置 再生可能エネルギーの積極利用 再生可能エネルギー・クリーンエネルギー技術に関する研究・開発

SDGs 取組内容



- 障がいを持つ従業員の採用



- 太陽光発電設置、照明の LED 化、ハイブリッド自動車の導入
- 環境配慮型の製品やサービスの提供



- コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置
- コミュニティ投資の実施
- 不正競争防止規程の策定



- BCP の策定
- 環境マネジメントシステム認証



- ハイブリッド自動車の積極的利用、アイドリングストップ、太陽光発電設置、照明の LED 化
- 電子廃棄物を回収・リユース業者に出している
- 材料・調達に関する環境基準の策定



- 事業所での省エネ取り組み、照明の LED 化、アイドリングストップ、太陽光発電設置



- 最終処分場の植林活動
- プラスチック等の排出抑制
- 裏紙再利用、固形燃料化



- 最終処分場の植林活動
- 環境マネジメントシステム認証

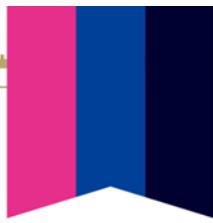


- 法令遵守の徹底
- 汚職・贈賄収行為を禁止する社内規程の策定
- 社会貢献活動に関する会社方針の策定



- 地元人材の積極的採用
- 地域の福祉・スポーツ・芸能活動に対し、協賛・寄付や活動の実施
- ボランティア活動の実施

〈Sustainable Scale Index より抜粋〉



Sustainable Scale Index 実施証明書



株式会社中央環境 殿

貴社は、Sustainable Scale Indexによるスコアリング評価を受けられたことをここに証明します。

株式会社十八親和銀行
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
株式会社サステナブルスケール

JS 十八親和銀行

あなたのいちばんに。
FFG ふくおかフィナンシャルグループ

S Sustainable Scale

〈Sustainable Scale Index 実施証明書〉

2-3 ESG の取り組み

(1)環境面

- ①ゼロエミッションを視野に入れたリサイクル事業
- ②脱炭素社会実現に向けた活動
- ③その他環境負荷を配慮した活動

同社は、地球環境の破壊が叫ばれる中、環境への負荷低減を推進するため、産業廃棄物や一般廃棄物を再利用、再生利用、熱回収の優先順位でもって高度選別や再生処理を施して、資源の有効利用と自然環境への負荷低減を図るリサイクル事業を推進すると共に、これからの事業を支えるための研究開発や技術革新を継続的に行うことによって、地域社会に密着した信頼性と確かな技術力を備えた働きやすい企業として活動している。また 2006 年にエコアクション 21 認証登録を行うなどして、早くから環境経営に全従業員で取り組んでいる。さらに同社は、2016 年に 10 年連続事業者として表彰を受けている。今後もエコアクション 21 認証登録の継続・更新を行う方針であり、今回 KPI としても設定している。他にも木くずに関してのリサイクル率 100%を維持することや固形燃料(RPF)の年間 15,000 t 製造を KPI としている。固定燃料(RPF)については、前年(2023 年度)実績約 11,000 t をより上回る高い目標となっている。



<エコアクション 21 認証登録>

エコアクション 21 は、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントである。エコアクション 21 では、事業者の環境への取り組みを促進するとともに、その取り組みを効果的・効率的に実施するため、国際標準化機構の ISO14001 規格を参考としつつ、中小事業者にとっても取り組みやすい環境経営システムのあり方を規定している。



上記事業者は「エコアクション21ガイドライン2017版」(環境省)の
要求事項に適合していることを証します。

一般財団法人 持続性推進機構
理事長 森本英香

<出典：同社提供資料>

《①ゼロエミッションを視野に入れたリサイクル事業》

同社は、ゼロエミッションを視野に入れたリサイクル事業をより一層推進するために、高度選別や再生処理を施して資源の有効利用と自然環境への負荷を低減するための事業を推進している。RPF(固形燃料)や木質燃料チップの製造、石膏ボードリサイクル、ガラス瓶リサイクルなど多岐に渡っている。また廃棄物を資源ととらえ持続的利用に向けた適正処理(リサイクル処理)を提案することで、大気汚染・水質悪化などの環境負荷低減に繋げている。さらにサプライヤーとして、サーマルリカバリー⁵によるCO₂削減を行うとともに、様々な廃棄物のリサイクル処理により、サーキュラーエコノミーへ貢献している。

*5 サーマルリカバリー：廃棄物等から熱エネルギーを回収すること

<長崎県リサイクル製品認定(再生砂)>

長崎県では、資源の循環的な利用及び廃棄物の減量の促進を図るとともに、リサイクル産業の育成に寄与し、もって循環型社会の形成に資することを目的として、長崎県リサイクル製品等の認定を行っている。同社は、一般家庭や事業所から排出される飲料用の廃ガラスびんを再商品化製品工場の認定を受けた施設で破碎・選別・角落加工を施し、10 mm以下の砂状の製品として路盤材や埋め戻し材として販売している。長崎県リサイクル製品認定(第 A1080002 号)を取得し、長崎県内の公共工事や長崎県大村市の「ガラスの砂浜」にて使用されている。

2005年 容器包装リサイクル法指定法人ガラスびん再商品化事業者登録工場

2009年 長崎県リサイクル製品認定工場



認定品	再生砂
認定番号	第 A1080002 号
製品名	R-Sand(アールサンド)
品目	廃ガラスを原料とした再生砂
含有率	100%

～「ガラスの砂浜」～

2016年に長崎県が大村湾の水質改善のために、廃ガラス再生砂を用いて造成した浅場である。同社は、廃ガラスを「ガラスの砂浜」の再生砂として提供し、水質改善を助けてくれるアサリの生息する環境を整えることで、大村湾の水質浄化にも繋げている。



<出典：長崎県 HP より抜粋>

《②脱炭素社会実現に向けた活動》

同社は、脱炭素社会実現に向けた設備投資として、2015年に大分県で太陽光発電設備(発電容量：2MW)を設置している。またLED照明や環境配慮型重機を導入するなどして、脱炭素社会の構築へ貢献している。営業車両においても、現時点で一部低燃費車へ変更している。今後も、リース更新時期等での低燃費車へ隨時変更を検討している。さらに作業現場でのアイドリングストップや事務所内での電気使用量の削減等を環境経営目標及び環境経営計画表をもとに全従業員へ周知徹底し、CO₂排出量の削減を行っている。

【環境経営目標及び環境経営計画表：具体的取り組み(一部抜粋)】

<購入電力>

- ◆室内空調を夏は28℃±1℃、冬は20℃±1℃に設定する。
- ◆不要な照明の消灯及び空調機を停止する。
- ◆昼休みの照明消灯(滅灯)及びパソコンは極力待機電力(自動設定)にする。
- ◆トイレは原則消灯し、必要な時にその都度点灯する。
- ◆機械設備の負荷を軽減する運転を促進する。

<化石燃料>

- ◆アイドリングをせず、アクセルのむらのないような運転をする(エコドライブ推進)。
- ◆急発進・急加速をしない優しい運転をする。
- ◆新車購入時は、燃費の良い車を購入する。
- ◆作業中断中のエンジン停止、設備の停止を徹底する。

<大分：太陽光発電設備>



<環境配慮型重機>



<出典：同社提供資料・同社HPより抜粋>

《③その他環境負荷を配慮した活動》

同社では、脱炭素社会実現に向けた取り組み以外でも環境負荷を考慮した様々な取り組みを行っている。具体的には、ペーパーレスという観点や作業効率の観点より電子マニフェストの対応を実施するなどしている。また廃棄物排出削減を目的として、社内に分別 BOX を設置するなど廃棄物分別を徹底している。なかでもペットボトルキャップは社内でとりまとめ、ポリオワクチン寄贈に繋がっている。水使用についても、雨水の再利用を行うなどして環境負荷を配慮した取り組みを行っている。同社は、事業活動以外でも最終処分場の植林活動を行うなどして、環境保全に努めている。

<電子マニフェスト加入証>

<p>加入者番号 3001104 加入者名稱 株式会社 中央環境 発行日 平成20年04月15日 店舗名 岩瀬 住所 〒851-3101 長崎県長崎市西瀬町2739番地4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の5第1項の規定に基づく電子マニフェストシステムの加入者であることを証します 財團法人 日本産業廃棄物処理振興センター 理事長 市川治</p>	<p>加入者番号 3001105 加入者名稱 株式会社 中央環境 発行日 平成20年04月15日 店舗名 岩瀬 住所 〒851-3101 長崎県長崎市西瀬町2739番地4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の5第1項の規定に基づく電子マニフェストシステムの加入者であることを証します 財團法人 日本産業廃棄物処理振興センター 理事長 市川治</p>
---	---

1. 加入者番号 3001785
2. 利用開始日 平成19年01月09日
3. 加入区分 処分業者
4. 利用機器区分 報告

1. 加入者番号 2001898
2. 利用開始日 平成19年01月13日
3. 加入区分 収集運搬業者

(区分) 処分業者

(加入者番号) 3001785

(区分) 収集運搬業者

(加入者番号) 2001898

<出典：同社 HP より抜粋>

(2)社会面

- ①働きやすい職場環境づくり
- ②ダイバーシティ実現に向けた活動

同社は、従業員の生活と安全を守り、その上で従業員エンゲージメントを高め会社の持続可能性を向上するため、従業員の労働環境改善に積極的に取り組んでいる。今以上に職場環境を良くするために、本件 KPI として現在取得している「健康経営推進企業認定」よりハードルの高い「健康経営優良法人認定制度」と誰もが働きやすい環境づくりを行うために「N びか認証」等の取得を掲げている。

<健康経営推進企業認定>

「健康経営」とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することとされている。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことで、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されている。健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置付けられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取り組みである。

認定の要件

- ①生活習慣病予防検診受診向上への取り組み
(受診率 80%以上)
- ②検診結果による治療の徹底と保険指導活用への取り組み
(特定保健指導利用率 50%以上)
- ③事業所全体での継続的な健康増進や改善に向けた取り組み
(運動の取り組み必須)
- ④禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み
- ⑤メンタルヘルスケアへの取り組み



<N びか認証>

長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度

(愛称：ながさきキラキラ企業)略称「N びか」



- ◆若者から高年齢者、男性、女性の誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を長崎県が認証し、当該企業が社会的に評価される仕組みを作ることにより、企業の自主的な取り組みを促進するとともに企業の活性化を図り、誰もが持てる能力を十分に発揮しながら働き続けることができる魅力的な職場環境の整備に資することを目的としている。
- (要件一部事例)
- ・仕事と育児・介護の両立・働き方改革・女性の活躍推進・男女共同参画

<出典：同社提供資料・長崎県 HP より抜粋>

《①働きやすい職場環境づくり》

同社は、EA21 事務局が中心となって労働環境改善の取り組みを行い、各種規定を遵守することによって、全従業員が働きやすい職場環境を構築している。



<出展：同社 HP より抜粋>

<有給休暇取得・勤怠管理・健康診断受診について>

同社は、従業員の健康面には特に力を入れている。有給休暇取得については、年間5日以上の有給休暇取得者は100%となっている。他にも男性育児休業や介護休業についても、人事規程に明記しており、対象者が出了際には利用促進を行っている。勤怠管理についても、設備を自動化・機械化し、残業時間の改善を行っている。同社は、このような取り組みを行うことによって36協定を遵守している。また健康診断受診率については、契約社員・パート職員含めた全従業員が100%受診している。オプションを除く健康診断の受診費用は、同社が負担している。

事業所全体での継続的な健康増進や改善に向けた取り組み(一部抜粋)

- 生活習慣病予防検診を35歳以上の全従業員に受診を義務化している。
- 事業所全体でラジオ体操を実施している。
- 事務所内外での階段利用促進を行っている。
- 長崎県「職場の健康づくり応援事業」を活用し、健康講座(身体活動・運動)を受講している。
- 設備を自動化・機械化し、残業時間の改善を推進している。
- 有給休暇の利用促進をしている。
- 女性の健康保持・増進に向けた取り組みを実施している。
- 始業前終業後、昼休憩時に構内放送にて音楽を流し、モチベーション向上やストレス緩和を図っている。
- 喫煙可能な時間を休憩時間と設定している。
- 事務所内で相談窓口を設置し、従業員に周知を行っている。
- 外部相談窓口を活用し、従業員に周知を行っている。
- ストレスチェックを実施している。

<人材育成・資格取得斡旋>

同社は、OJTによる教育やコンプライアンス学習、技術者資格や技能資格の積極的取得を推進し、従業員の知識と技術力の向上に力を入れている。特にOJTによる教育については、ベテラン人材を確保することで、人材の幅を広く保つことにより技術の継承等を円滑に進めている。また資格取得に関する費用は全て会社負担としている。さらに資格の種類に応じて、報奨金・手当等を設けている。



<出典：同社 HP より抜粋>

【有資格者一覧：2024年3月時点】

<施設管理有資格者>

資格名	人数	資格名	人数
公害防止管理者(水質)	2	公害防止管理者(大気)	1
公害防止管理者(ダイオキシン類)	1	最終処分場技術管理士	4
破碎・リサイクル施設技術管理士	5	産業廃棄物中間処理施設技術管理士	2
有機性廃棄物資源化施設技術管理士	1	産業廃棄物焼却施設技術管理士	1
第一種衛生管理者	3	甲種防火管理者	4

<施設作業有資格者>

資格名	人数	資格名	人数
車両系建設機械(解体)	35	フォークリフト	54
第三種電気主任技術者	1	廃棄物処理施設技術管理者	

<その他有資格者>

資格名	人数	資格名	人数
一級土木施工管理技士	1	一級建築物石綿含有建材調査者	3

<運送管理有資格者>

資格名	人数
運行管理者	4

<運送作業有資格者>

資格名	人数	資格名	人数
大型自動車運転免許	39	小型移動式クレーン	29
けん引自動車免許	9	三級ガソリンエンジン整備士	1

<労災事故防止について>

同社は、エコアクション21の取り組みを中心として、教育・訓練の実施の年間計画の策定・社内外における環境コミュニケーションの取りまとめ、環境上の緊急事態への対策等を定めている。勉強会や訓練を定期的に行うことによって、労災事故防止に繋げている。

<避難訓練実施風景>



<出典：同社 HP より抜粋>

<コンプライアンスについて>

同社は、ハラスメント防止を人事規程に明記している。またコンプライアンスやハラスメントに関しては業務推進室を相談窓口として、ハラスメントの防止する取り組みを行っている。

《②ダイバーシティ実現に向けた活動》

同社は、現場の女性や高齢者が活躍しやすいように、労働環境を整備している。具体的には、現場での女性用休憩場の設置を行っている。現在では女性従業員のうち管理職は1名であるが、今後は従業員数含め管理職数も増加を図っていく方針である。また延長雇用(定年60歳)・再雇用制度(再雇用65歳まで)を整備することによって、多くの60歳以上の雇用者が在籍している(現在最高年齢65歳)。今後もダイバーシティを実現すると同時に、同社の持続可能性を高めるための施策を実施・検討していくものとしている。

<障がい者雇用促進について>

すべての事業主には「障がい者雇用率制度」で一定割合以上の障がい者の雇用が義務づけられており、従業員を40人以上雇用している事業主は障がい者を1名以上かつ社員数に対して2.5%以上雇用する必要がある(2026年4月以降は2.7%)。同社では、現在1名の障がい者を雇用しているが、雇用率2.6%の法定雇用率を下回っている状況である。今後同社では、障がい者雇用を強化していき法定雇用率を上回ることを目指している。

(3)社会面・経済面

①社会貢献活動・地域貢献活動

②持続可能なサプライチェーン

同社は事業を通じて、あるいは事業を通じてだけではなく、様々な地域活動に参画し、社会貢献活動・地域活性化活動に積極的に取り組んでいる。また同社は事業基盤の強化及び地域経済活性化のためには、取引先や協力会社との連携の維持と拡大が重要であると考えている。さらに同社は、社会インフラに携わる企業として、大規模災害などを想定した BCP(事業継続計画)を策定している。従来以上に同社のサプライチェーンを強固にしていくために、本件 KPI として、取引先数の増加と BCP の訓練実施と更新を掲げている。

《①社会貢献活動・地域貢献活動》

地域清掃活動の参加や地域の福祉やスポーツなどに対し協賛や寄付の参画を行うなど地域社会に貢献する活動を行っている。具体的には、一般社団法人長崎県産業資源循環協会青年部で行っている環境教育や一斉清掃にも参加している。地元小学校を訪問し、不法投棄やごみの分別方法、3R(Reduce・Reuse・Recycle)等について学習し未来の環境を守る子供たちを育てている。

<環境教育・一斉清掃風景>



<出典：同社 HP より抜粋>

<「V・ファーレン長崎^{*6}後援会」の加入>

V・ファーレン長崎後援会では、V ファーレン長崎の応援を通して、スポーツ文化の発展による青少年育成や長崎県内各地の振興に資するための活動に取り組んでいる。地域振興等を図る上では、全国的にも数少ないプロサッカーを有する長崎県の優位性を尚一層有効活用することが必要であり、県民、企業・団体、行政など地域全体が一体となってチームを支援することが求められている。同社は、長崎県のスポーツ文化を盛り上げたいという想いから後援会の加入をしている。

*6 V・ファーレン長崎：長崎県をホームタウンとするプロサッカーチームで、2009 年にJリーグ準加盟クラブとして承認され、2012 年 11 月にJリーグへ加盟



<出典：同社提供資料>

<「長崎ヴェルカ」への協賛>

長崎県をホームタウンとするプロバスケットチームである。2020 年に設立され、現在はB1リーグの西地区に所属している。同社は、長崎県のスポーツ文化を盛り上げたいという想いから、「ASSIST COMPANY」として積極的に支援している。



<出典：同社提供資料>

<切手・ペットボトルキャップ回収による寄付活動>

同社は、使用済切手を回収し、特定非営利活動法人を通じて南アジアの活動資金としての活用を行っている。またペットボトルキャップを回収し、専門業者を通じワクチンの寄付をしている。



<出典：同社提供資料>

《②持続可能なサプライチェーン》

<BCPについて>

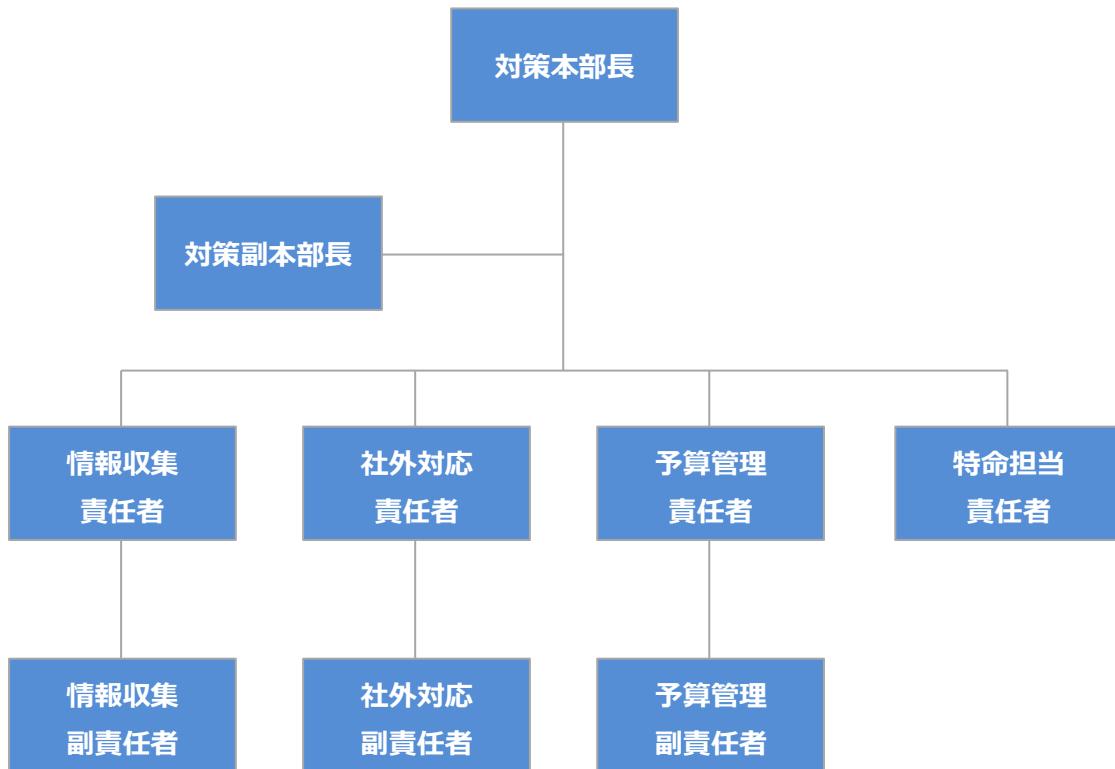
同社は、産業廃棄物収集運搬業ならびに産業廃棄物処分業を主な事業としており、これらの事業が中断した場合、同社業務を利用している取引先に多大な影響を与え、取引先からの信頼を失うことになると加え、循環型社会を支える社会インフラとしての責務を果たすことが困難となることが予想されることから、同社の業務を中断させる様々な脅威への対応として、BCP(事業継続計画)を策定し、社内外の環境変化に応じたBCPの見直しを継続的に行っている。

～BCPの目的～

- 事業中断を防ぎ循環社会を支える社会インフラとして、処理業務の供給責任を果たす
- 事業中断による影響を最小化し、早期復旧を可能とする
- 従業員の安全を確保し、雇用を守る

【対策本部】

BCP発動時において、事業継続に必要な各種の経営判断(事業継続(復旧)の方針、長期復旧戦略等)、復旧に必要とされる経営資源の割り当て、利害関係者との調整、資金の調達、業務継続チームの統制を通じた復旧状況全体の管理を行っている。

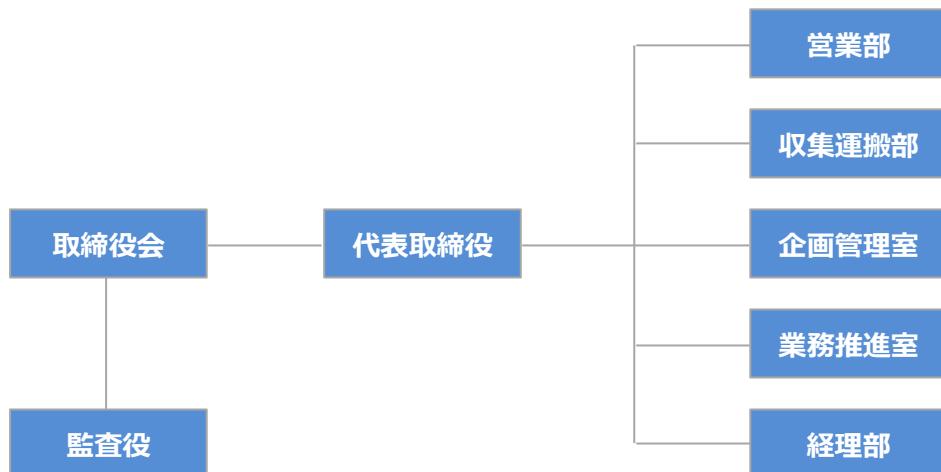


(4) コーポレートガバナンス体制

公正な判断や運営が行えるように監視・統制する仕組みづくり

同社は、重要事項を所管する部署にて内容を協議・検討後、各グループ長・担当役員・代表取締役にて決裁後に、取締役会にて決定される。決定事項については、随時全従業員への説明報告を行う体制づくりを構築している。また会社の事業に対し重要な影響を与える事象が発生した際には、各グループ長・担当役員・代表取締役にて対応検討後、取締役会へ報告したのち、代表取締役から必要に応じて対外公表することとしている。

<コーポレートガバナンス体制>



<関連会社>

錦建設工業株式会社

2-4 登録制度・認定・表彰

《登録制度》

◆廃棄物再生事業者登録

廃棄物再生事業者の登録制度とは、廃棄物の再生を業として営んでいる事業者について一定の基準を充足していることを要件とする登録制度を設けることにより、これらの事業を営んでいる事業者の資質の向上及び市町村における一般廃棄物の再生への協力体制の整備を図ることを目的としている。同社は、長崎県の廃棄物再生事業者登録を行っている。

廃棄物再生事業者登録証明書

平成25年6月21日

住 所 長崎県長崎市西海町2739番地4
氏 名 株式会社中央環境 代表取締役 上田恭久

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第20条の2第1項の規定による廃棄物再生事業者の登録を受けた者であることを証する。

長崎県知事 中村 法道



◆長崎県SDGs登録制度

SDGsの達成に向けて取り組む企業・団体等を登録し、企業等の取り組みを「見える化」することで、SDGsに関する具体的な取り組みを促進することを目的とした長崎県が行う制度である。同社は、「CSR活動の推進」を念頭に、事業活動を通じ地域社会に密着した確かな技術力を備えた働きやすい企業を目指し、持続可能な社会の実現に向け活動していくために、長崎県SDGs登録制度に登録し、活用している。



～SDGs達成への重点的な取り組み～

3側面	取り組み	SDGsのゴール
社会 経済	◆健康推進企業の認定継続 ◆メンタルヘルスケア	
社会 環境	◆廃棄物の適正処理、リサイクル製品の製造によるCO2削減	
社会 環境	◆事業活動に伴う電力使用量を把握し、効率的な運転を行うことで使用量を削減する	

<出典：同社提供資料>

《認定》

◆産業廃棄物優良事業者認定

産業廃棄物優良事業者認定とは、通常の許可基準よりも厳しい基準に適合した優良な産業廃棄物処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する制度である。同社は、本社を構える長崎県を始めとして、商圈である福岡県・佐賀県・熊本県・大分県でも環境配慮の取り組み等が認められ、認定を受けている。

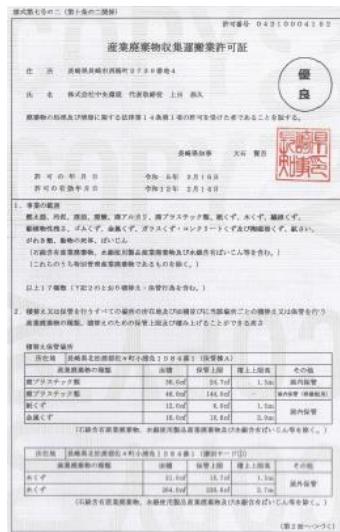
認定の基準

- 遵法性・事業の透明性・環境配慮の取り組み・電子マニフェスト・財務体質の健全性

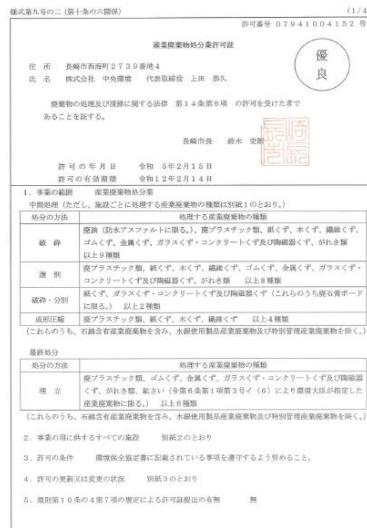
<同社優良認定業者詳細一覧>

認定自治体	業の区分	許可番号
福岡県	産業廃棄物収集運搬業	第 04000004152 号
福岡県	特別管理産業廃棄物収集運搬業	第 04050004152 号
佐賀県	産業廃棄物収集運搬業	第 04106004152 号
佐賀県	特別管理産業廃棄物収集運搬業	第 04156004152 号
長崎県	産業廃棄物収集運搬業	第 04210004152 号
長崎県	特別管理産業廃棄物収集運搬業	第 04250004152 号
長崎市	産業廃棄物収集運搬業	第 07911004152 号
長崎市	産業廃棄物処分業	第 07941004152 号
熊本県	産業廃棄物収集運搬業	第 04305004152 号
熊本県	特別管理産業廃棄物収集運搬業	第 04355004152 号
大分県	産業廃棄物収集運搬業	第 04402004152 号

<産業廃棄物収集運搬業：長崎県>



<産業廃棄物処分業：長崎市>



<出典：同社提供資料>

《表彰》

◆「ESJ AWARD 2023 優良賞」受賞

廃棄物処理・リサイクルに関する教育研修等を行うESJ(エコスタッフ・ジャパン株式会社)が、提供している各種教育ツールを用いて、特に人材教育に力を注いだ企業に贈られる優良賞を受賞している。



◆「優秀安全運転事業所表彰銅賞」受賞

長崎県警察本部・自動車安全運転センターより優秀安全運転事業所表彰を受賞している。優秀安全運転事業所表彰は、安全運転、交通事故防止に努め、無事故・無違反を挙げた事務所をその度合いに応じて銅賞、銀賞、金賞、プラチナ賞として表彰している。



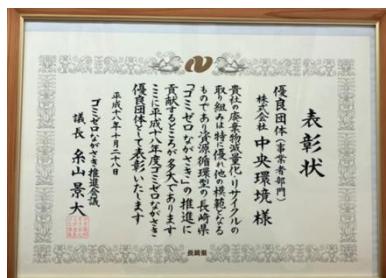
◆長崎県地域防災向上表彰

地域防災とは、都道府県や市町村が、それぞれの地域の特徴に合わせて行う防災活動のことである。同社は、自らの地域は自ら守るという消防団の理念を深く理解して消防団員の職務環境を整備し、地域防災力の向上に寄与された功績を称えられて長崎県より表彰を受けている。



◆長崎県ゴミゼロながさき優良団体表彰

ゴミゼロながさき実践計画とは、長崎県が目指す将来像「ごみのない資源循環型の長崎県『ゴミゼロながさき』」の形成のため、県民・事業者・行政(県や市町)が互いに連携・協力し、各々の役割分担に応じて目標実現に取り組む具体的な活動方針である。同社の廃棄物減量化・リサイクルの取り組みは、特に優れていて他の模範となるもので資源循環型の長崎県「ゴミゼロながさき」の推進に貢献するところが多大であることが評価され表彰を受けている。



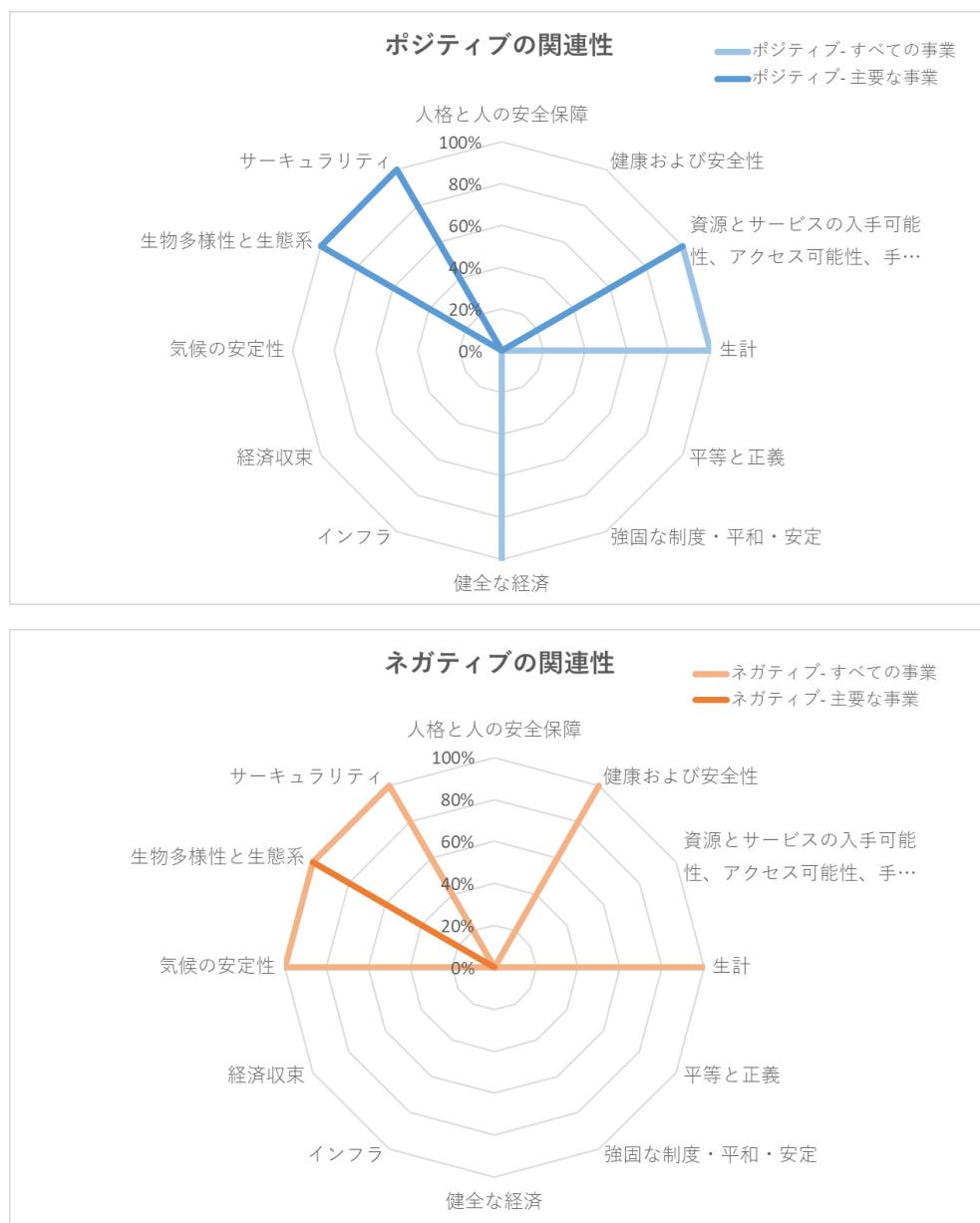
<出典：同社 HP より抜粋・当社撮影>

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

同社の事業を、国際標準産業分類における「廃棄物の処理および処分(業種コード 382)」「廃棄物収集(業種コード 381)」として整理した。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析した結果、「水域」「大気」「土壤」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」「水」「エネルギー」「健康と衛生」「文化と伝統」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」に関するポジティブ・インパクト、「気候の安定性」「水域」「大気」「土壤」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」「健康および安全性」「賃金」「社会的保護」に関するネガティブ・インパクトが抽出された。

〈インパクトレーダー図〉



3-2 個別要因を考慮したインパクトエリア/トピックの特定内容

UNEP FIのインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果をもとに、同社のサステナビリティに関する活動におけるインパクトを特定する。

同社のサステナビリティに関する活動や事業活動を同社のHP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や企業の特色等を勘案し、前述のインパクト分析結果により抽出されたポジティブ・ネガティブインパクトに対し同社の活動により環境・社会・経済への影響を与えるインパクトを特定した。

（UNEP FIのインパクト分析ツールによるインパクトおよび同社の個別要因を考慮し、特定されたインパクト）

■ :追加したインパクト ■ :削除したインパクト

インパクトエリア	インパクトトピック	UNEP FIのインパクト分析ツールによるインパクト		個別要因を考慮し、特定されたインパクト	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
気候の安定性			●	●	●
生物多様性と生態系	水域	●	●		●
	大気	●	●	●	●
	土壤	●	●		●
	生物種	●	●		●
	生息地	●	●		●
セキュラリティ	資源強度	●	●	●	●
	廃棄物	●	●	●	●
人格と人の安全保障	紛争				
	現代奴隸				
	児童労働				
	データプライバシー				
	自然災害			●	●
健康および安全性			●		●
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能 性、手ごろさ、品質	水	●			
	食料				
	エネルギー	●		●	
	住居				
	健康と衛生	●			
	教育			●	
	移動手段				
	情報				
	コネクティビティ				
	文化と伝統	●			
生計	ファイナンス				
	雇用	●		●	
	賃金	●	●	●	
平等と正義	社会的保護		●		●
	ジェンダー平等				●
	民族・人種平等				
	年齢差別				●
強固な制度・平和・安 定	その他の社会的弱者				●
	法の支配				
	市民的自由				
健全な経済	セクターの多様性				
	零細・中小企業の繁栄	●		●	
インフラ					
経済収束					

同社の事業活動・サステナビリティ活動を考慮した結果、追加・削除するインパクトと追加・削除した理由については以下のとおりである。

〈同社の事業活動やサステナビリティ活動を考慮し、追加・削除するインパクト〉

～環境面～

インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ ネガティブ	追加 削除	追加・削除する理由
気候の安定性		ポジティブ	追加	同社は、太陽光発電による再生エネルギー供給の取り組みを行っていることから追加する。
生物多様性と生態系	水域	ポジティブ	削除	同社の事業活動は、水の安全性に関連がないため削除する。
	土壤	ポジティブ	削除	同社の事業活動は、土壤の組成等に関連がないため削除する。
	生物種 生息地	ポジティブ	削除	同社は、自然環境を改善させる事業・サービスが主業種でないため削除する。

〈同社の事業活動やサステナビリティ活動を考慮し、追加・削除するインパクト〉

～社会面～

インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ ネガティブ	追加 削除	追加・削除する理由
人格と人の安全保障	自然災害	ポジティブ	追加	同社は、安定処分場を災害時の復興施設として機能させる取り組みを行っていることから追加する。
		ネガティブ	追加	同社は、BCP 策定などを行っているため追加する。
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	ポジティブ	削除	同社は、水利用の貢献に関する事業・サービスが主業種でないため削除する。
	健康と衛生	ポジティブ	削除	同社は、医療廃棄物処理に関する事業を行っていないため削除する。
	教育	ポジティブ	追加	同社は、資格取得の推奨等を行っているため追加する。
	文化と伝統	ポジティブ	削除	同社は、文化財に関する産業廃棄物処理等を行っていないため削除する。
生計	賃金	ネガティブ	削除	同社は、最低賃金を上回る給与体制であることから削除する。
平等と正義	ジェンダー平等	ネガティブ	追加	同社は、性別関係なく働きやすい環境を構築しているため追加する。
	年齢差別	ネガティブ	追加	同社は、延長雇用・再雇用の取り組みを行っていることから追加する。
	その他の社会的弱者	ネガティブ	追加	同社は、障がいを持つ従業員の採用をしていることから追加する。

3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性

同社の特定されたインパクトに対する、同社のサステナビリティ活動との関連性は以下のとおりである。

環境面のインパクト(ポジティブ)

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
気候の安定性		<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備による電力供給 リサイクル処理による木質チップ供給
生物多様性と生態系	大気	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル処理による木質チップ供給
サーキュラリティ	資源強度 廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル処理による木質チップ供給 リサイクル処理による RPF 製造 リサイクル製品(再生砂)製造

環境面のインパクト(ネガティブ)

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
気候の安定性		<ul style="list-style-type: none"> 準好気性埋立構造の利用 LED 照明への切り替え 使用電力の削減 環境配慮型重機の使用 アイドリングストップ エコアクション 21 認証取得
生物多様性と生態系	水域	<ul style="list-style-type: none"> 準好気性埋立構造の利用 雨水の再利用 エコアクション 21 認証取得
	大気	<ul style="list-style-type: none"> 準好気性埋立構造の利用 環境配慮型重機の使用 アイドリングストップ エコアクション 21 認証取得
	土壤	<ul style="list-style-type: none"> 準好気性埋立構造の利用
	生物種 生息地	<ul style="list-style-type: none"> 準好気性埋立構造の利用 最終処分場の植林活動
サーキュラリティ	資源強度	<ul style="list-style-type: none"> 使用電力の削減 アイドリングストップ 備品・裏紙の再利用 グリーン購入促進 エコアクション 21 認証取得
	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 備品・裏紙の再利用 エコアクション 21 認証取得

社会面のインパクト(ポジティブ)

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
人格と人の安全保障	自然災害	・安定型処分場の災害時の復興施設としての利用
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー	・太陽光発電設備による電力供給 ・リサイクル処理による木質チップ供給 ・リサイクル処理による RPF 製造
	教育	・資格取得の斡旋 ・OJT 等による人材育成
生計	雇用	・延長雇用・再雇用の取り組み ・障がい者雇用の取り組み
	賃金	・資格取得の斡旋

社会面のインパクト(ネガティブ)

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
人格と人の安全保障	自然災害	・BCP 策定 ・社内勉強会の実施 ・エコアクション 21 認証取得
健康および安全性		・有給休暇取得の推奨 ・時間外残業の抑制 ・健康経営の実施 ・ハラスメントの防止 ・エコアクション 21 認証取得
生計	社会的保護	・資格取得の斡旋 ・育児休業制度の整備 ・健康経営の実施
平等と正義	ジェンダー平等	・性別関係なく働きやすい環境の整備
	年齢差別	・延長雇用・再雇用の取り組み
	その他の社会的弱者	・障がい者雇用の取り組み

経済面のインパクト(ポジティブ)

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
健全な経済	零細・中小企業の繁栄	・強固なサプライチェーンの確立

4.KPI の設定

特定されたインパクト領域のうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、同社の経営の持続可能性を高める項目について、本ファイナンス期間において以下の通り KPI が設定された。

《 環境面の KPI 》

インパクトレーダーとの関連性	気候の安定性、大気、資源強度、廃棄物、エネルギー
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	・リサイクル処理による木質チップ供給 ・リサイクル処理による RPF 製造
取り組み内容	ゼロエミッションを視野に入れたリサイクル事業をより一層推進するため、高度選別や再生処理を施して資源の有効利用と自然環境への負荷を低減するための事業を推進している。
SDGs との関連性	<p>3.9 2030 年までに有害化学物質、並びに大気、水質及び土壤の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。</p> <p>7.2 2030 年までに世界のエネルギー믹스における再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p> <p>12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> <p>12.5 2030 年までに廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p> 
KPI(指標と目標)	<p>①木くずに関してのリサイクル率 100%を維持する。</p> <p>②固形燃料(RPF)を年間 15,000 t 製造する。</p>

《 環境面・社会面の KPI 》

インパクトレーダーとの関連性	気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物、自然災害、健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	・エコアクション 21 の取得
取り組み内容	エコアクション 21 を適正に運用し、環境保全への取り組みを強化・継続する。
SDGs との関連性	<p>6.6 2020 年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <p>9.4 2030 年までに資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。</p> <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p> <p>15.1 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。</p> <p>15.4 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。</p> 
KPI(指標と目標)	①エコアクション 21 について、環境保全への取り組みを強化しながら継続、更新する。

《 社会面の KPI 》

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性、社会的保護、ジェンダー平等
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	・働きやすい職場環境づくり ・ダイバーシティ実現に向けた活動
取り組み内容	従業員の生活と安全を守り、その上で従業員エンゲージメントを高め会社の持続可能性を向上するため、従業員の労働環境改善に努める。
SDGs との関連性	<p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.5 2030 年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働賃金を達成する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>  
KPI(指標と目標)	①2027 年度までに健康経営優良法人認定・N びか認証を取得し、2028 年度以降は、毎年継続、更新する。

《 社会面・経済面の KPI 》

インパクトレーダーとの関連性	零細・中小企業の繁栄、自然災害、
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大(零細・中小企業の繁栄) ネガティブ・インパクトの低減(自然災害)
テーマ	・強固なサプライチェーンの確立 ・BCP 策定
取り組み内容	事業基盤の強化及び地域経済活性化のために、取引先や協力会社との連携の維持と拡大を行っていく。また社会インフラに携わる企業として、大規模災害などを想定して策定した BCP の訓練の実施を行い、都度 BCP を更新する。
SDGs との関連性	<p>9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエンス)なインフラを開発する。</p> <p>11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の abilities を強化する。</p> <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応力を強化する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div>
KPI(指標と目標)	<p>①2031 年度までに取引先数を 10% 増加させる。 (2023 年度 : 取引先数 800 先)</p> <p>②継続して年に 1 回訓練を実施して、毎年 BCP を更新する。</p>

5.マネジメント体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、エコアクション21の認証を取得した際に組成したプロジェクトチーム「EA21事務局」が組織横断的に実施体制を敷いている。粟田室長を責任者としたこのEA21事務局で日々の業務やその他活動を棚卸することで、自社の事業活動とインパクトレーダーとの関係性について検討をした。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、上田代表取締役やEA21事務局、関係部署などとの連携体制を構築することでKPIの達成を図っていく。

最高責任者	代表取締役 上田 恒久
管理責任者	業務推進室室長 粟田 淳
担当部署	EA21事務局

6.モニタリングの頻度と方法

本件で設定したKPIの進捗状況は、株式会社十八親和銀行の担当者が年に1回以上、同社との会合を設けることで確認する。具体的には、同社は資料提出により株式会社十八親和銀行へ報告し、株式会社十八親和銀行はKPIの達成状況を検証して当初想定と異なる点があった場合には、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合には、株式会社十八親和銀行と同社で協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、株式会社長崎経済研究所が作成したものです。
2. 長崎経済研究所は、株式会社十八親和銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と株式会社長崎経済研究所と株式会社十八親和銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
4. 本評価書の著作権は株式会社長崎経済研究所に帰属します。株式会社長崎経済研究所による事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるいは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

株式会社長崎経済研究所

主任研究員 堀 博史

〒850-8618

長崎県長崎市銅座町 1 番 11 号十八親和銀行本店内

TEL : 095-828-8859 FAX : 095-821-0214